

## 福岡市社会福祉協議会広報紙「ふくしのまち福岡」広告掲載要領

### (趣旨)

第1条 この要領は、福岡市社会福祉協議会（以下「本会」という。）が発行する広報紙「ふくしのまち福岡」に掲載する広告に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (掲載広告の内容)

第2条 掲載する広告の内容は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 福祉、医療、保健分野の書籍・ビデオ・コンピュータソフトの販売
- (2) 福祉サービス、福祉用具、福祉車両の販売
- (3) 福祉設備・備品、リハビリ用品、用具の販売、給食等のサービス
- (4) 福祉関係学校、学科の案内
- (5) 福祉施設・事業者等を対象とした各種保険の販売
- (6) その他福祉事業の運営に関わるサービス（印刷、旅行会社等）

ただし、以下のものについては掲載できないものとする。

- (1) 政治思想や宗教の普及を目的とするもの
- (2) 公序良俗に反するもの
- (3) 内容が不明確、あるいは信憑性を欠いているもの
- (4) 私的な連絡事項に関するもの
- (5) 掲載の結果、「ふくしのまち福岡」読者に損害を与える可能性のあるもの
- (6) 前各号のほか、広告の掲載が不相当と認められるもの

### (掲載枠及び広告掲載料)

第3条 掲載する広告のサイズ及び広告掲載料は、次のとおりとする。

枠	A4版 1/4ページ (約62×188mm以内)	A4版 1/8ページ (約62×94mm以内)
①年間契約（年2回）	50,000円	25,000円
②スポット契約（1回のみ）	30,000円	15,000円

### (広告事業者)

第4条 本会広報紙に広告を掲載できる事業者（以下「広告主」という。）は、本会の会員とする。